

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年5月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	水処理建屋にある純水移送ポンプ(A)吐出圧力指示計の指針止め部の破損を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	4号機	主タービン(No. 1、No. 2)軸受の軸振動および回転速度記録計において、デジタル表示部が表示されないことを確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	5号機	電解鉄イオン注入系電解槽ドレン弁(B)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)の定例試験時、機関No. 1シリンダ給気入口部から微量の空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能には影響なし。	
5	その他	固体廃棄物処理建屋にある高圧洗浄装置洗浄ガンの取っ手部に微量の水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	